なよろの除雪

（No.69）

除雪についての情報やお知らせを「なよろの除雪」と題して掲載します

◆問い合わせ
建設水道部都市整備課
☎01655③2511（代表）
FAX01655③3450
✉ny-kanri1@city.nayoro.lg.jp

年が明け、本格的な冬到来となりました。スムーズな除雪・排雪を行うため、そしてトラブルを避けるために次の点についてご協力お願いします。

道路除雪後の門口除雪にご協力をお願いします！

名寄市では、雪を道路の左右にかき分ける除雪を行っているため、かき分けた雪が路肩に残りますが、その雪については各家庭で処理していただくようご協力をお願いします。
「除雪車でかき分けた雪を置いていかないでほしい。」と連絡をいただくことがありますが、時間内に市内全域の除雪作業を終わらせるため、個別の対応はできないことをご理解ください。

道路に雪を出さないで！！

道路への雪出しは、道路が狭くなり、交通障害や事故の原因となりますので、絶対にしないでください。
敷地内の雪は道路に出さず、敷地内に堆積するか、業者に依頼するなど、自らの責任で処理してください。道路に雪を出すと、排雪作業に遅れが出たり、必要以上に排雪しなければならなくなるなど、多くの費用がかかることになります。

◆知ってますか？「道路への雪出し」は道路交通法違反です
物件（雪）をみだりに道路に置くなど、道路における交通の危険を生じさせ、または交通の妨害となるおそれがある行為は、法律違反で、罰則があります。

路上駐車は除雪の天敵！！

夜間の路上駐車は絶対にやめてください。除雪作業の進行が遅れるばかりか事故の原因にもなります。ナンバーを記録して直接お宅を訪問し、車の移動をお願いする場合があります。

除雪Q&A ～よくあるご質問～

Q1．除雪する基準は？

午前１時で降雪量が10cm以上ある場合、または10cmを超えると予測されるときに出動します。ただし、路面状況などにより10cmに満たなくても出動する場合や、気象状況により出動を見送る場合があります。

Q2．除雪する時間は？

交通への支障が少ない午前２時に出動し、通勤・通学時間前の７時30分までを基本としています。

Q3．除雪の入る時間を変えてもらえますか？

限られた人員で除雪を行なっており、できるだけ効率的なルートで時間内に除雪を終えなければならないため、すべての希望を叶えるのは難しいことをご理解ください。

Q4．道路の除雪をして、終わるころにまた積もった場合はどうするの？

市街地では、日中の除雪は危険なため、翌日の対応としています。
郊外地区については、状況に応じて除雪を行います。

Q5．排雪の日程は教えてもらえるの？

降雪状況や気象状況により進捗に変動があることや、事前に教えることにより道路敷地外の雪を道路に出されてしまい作業が進まないことがあるため、日程をお伝えしていません。

Q6．高くなった雪山を低くできないのか？

排雪作業を行うとき、状況に応じて高くなった雪山の処理をしています。

Q7．道路がザクザクなので雪を削ってほしい。

雪が降った日、除雪と道路を平らにする作業を同時に行うことが時間的に難しい場合があり、状況を見て翌日以降に削る作業を行う場合があります。削った雪は重く処理が大変ですが、ご協力をお願いします。

Q8．高齢で除雪がむずかしい。

各家庭の状況に合わせた対応はできませんのでご理解ください。世帯全員が高齢などで除雪ができなく、世帯の総収入が基準額以下の世帯に除雪助成券を交付しています。詳しくは、高齢者支援課高齢福祉係（☎01654③2111 内線3231）まで問い合わせください。

Q9．家の敷地に雪の置き場がない。

ご自身で雪堆積場に運搬するか、除雪・排雪を行っている業者に依頼してください。住宅であることなどの条件がそろえば、市の「排雪ダンプ助成」を受けることも可能ですので、詳しくは建設水道部都市整備課まで問い合わせください。

その他除雪Q&Aについては市ホームページを確認ください。
右側のコードから確認できます。